

住民税・国保税の申告は2月18日から3月17日まで

住民税は、市民の皆様にご提供

する各種サービスの大切な財源であり、その共通の経費を各人で負担し合う性格の税金です。

市では、今年も2月18日から申告会場を設け、申告相談の受付を行います。決められた期日に来るだけ申告してください。なお、次の注意事項をご覧ください。

申告書の提出を要する人

- ①平成20年1月1日現在、小松島市に住所を有する人
- ②給与所得者で次に該当する人
 - ▼一定のところに勤務していない人、または勤務先から給与支払報告書の提出がない人
 - ▼給与所得以外に営業、農業、不動産、利子配当等の所得がある人
 - ▼2カ所以上からの給与の支払を受けている人
- ▼平成19年中に会社等退職した人

- ▼雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、寄附金控除などを受ける人
- ③控除額の差などの関係により、所得税はかからなくても住民税はかかる場合がありますので、そのような場合には住民税の申告が必要で

申告書の提出をしなくてもよい人

- ①平成20年1月1日現在、給与または公的年金等の支払を受けている人で、前年中にそれ以外の所得がなかった人（ただし、給与または年金の支払い先から支払報告書の提出がある場合）
- ②税務署に確定申告（平成19年分）を提出した人や提出する人

申告に必要なもの

- ▼印鑑（みとめ印）
- ▼事業所得等のある方は帳簿その他の所得計算に関係がある帳簿類収支内訳書
- ▼給与所得の方は、平成19年分の源泉徴収票の写し
- ▼平成19年中に支払った生命・個人年金保険料、地震保険料、国保、年金等社会保険料の証明書または領収書
- ▼医療費控除を受けられる方は、平成19年中に支払った医療費の領収書など
- ▼寄付金控除を受けられる方は、住所他の都道府県共同募金会、日本赤十字社または都道府県、市町村に対して行った寄附金の領収書

「申告書自己作成コーナー」の新設

今年度より申告される方の待ち時間を短縮・解消するため、事業所得に係る収支内訳書および医療費控除等の申告書を作成するコーナーを新設します。

ご自身で申告書を作成する事により申告に係る時間が短縮し、また申告に関する知識を得ることができまのでぜひご利用ください。なお、不明な点につきましては最寄の職員が対応いたします。

電話による申告受け付け予約

税制改正により年々申告者数が増加し、申告受付後に長時間お待ちいただくことがあります。このため、小松島市では電話予約による受付を行っています。希望する日の前日（希望日が月曜の場合には前週の金曜）午後4時までに税務課市民係へご連絡ください。また、先着順に電話受付を行いますのでご希望の時間帯がすでに予約済の可能性もございます。あらかじめご了承ください。

なお、第1週目は混雑が予想されますので予約の対象期間は2月25日（月）からの第2週目

よりとさせていただきます。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

税源移譲により所得税が減少する結果、これまで住宅ローン控除を受けていた税額が所得税から控除しきれなくなる場合があります。

このため、平成20年度から28年度まで、所得税から控除しきれない額を市・県民税の所得割額から控除（減額）する調整措置が設けられました。

控除を受けられる人は、毎年申告期限（平成20年は3月17日）までに住宅借入金等特別税額控除申告書を提出してください。

損害保険料控除の改正と地震保険料控除の創設

損害保険料控除を改正し、地震保険料控除制度が創設されました。

これに伴い、従来の損害保険料控除は原則として廃止されますが、平成18年末までに締結した長期損害保険契約に係る保険料については、従前どおりの長期損害保険料控除を適用できます。経過措置と地震保険料控除を

併用する場合は、あわせて最高25,000円（市・県民税限度額）の控除が受けられます。

平成19年中の所得が減って所得税が課されなくなった人

所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、経過措置として申告によりすでに納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲による増額となった住民税相当額を還付します。（申告期間＝平成20年7月1日から7月31日の1カ月間となっております。）

この経過措置の申告に関する手続き等詳細については、広報6月号に掲載する予定です。また、当市ホームページにおいて税制改正等についての詳細を掲示しておりますので参照してください。

【申告会場】市役所4階大会議室
 【申告期間および受付時間】平成20年2月18日から3月17日（土曜、日曜を除く）までの午前8時30分から午後5時まで
 詳しいことは、市税務課市民係（市役所1階 ☎32・3821）まで。